

## 在宅介護実態調査の概要

### 1 調査の目的

第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）策定のための基礎資料とするため、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続に効果的なサービスを把握、検討すること。

### 2 調査の実施概要

#### (1) 調査の対象者

在宅※で生活をしている要支援・要介護者のうち、更新・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方

※在宅とは、医療機関に入院している方、特養・老健・介護療養型医療施設・特定施設・グループホーム・地域密着型特定施設・地域密着型特別養護老人ホームの施設に入居している方を除いた方を指す。

#### (2) 調査の期間

平成29年3月1日～3月31日の1か月間

（調査票と関連付ける認定結果は、平成29年3月1日～5月31日に決定したもの）

#### (3) 調査の方法・手順

認定調査員による聞き取り方法により実施

### 3 回収結果

対象者数	有効回答数	回収率
1,185	491	41.4%

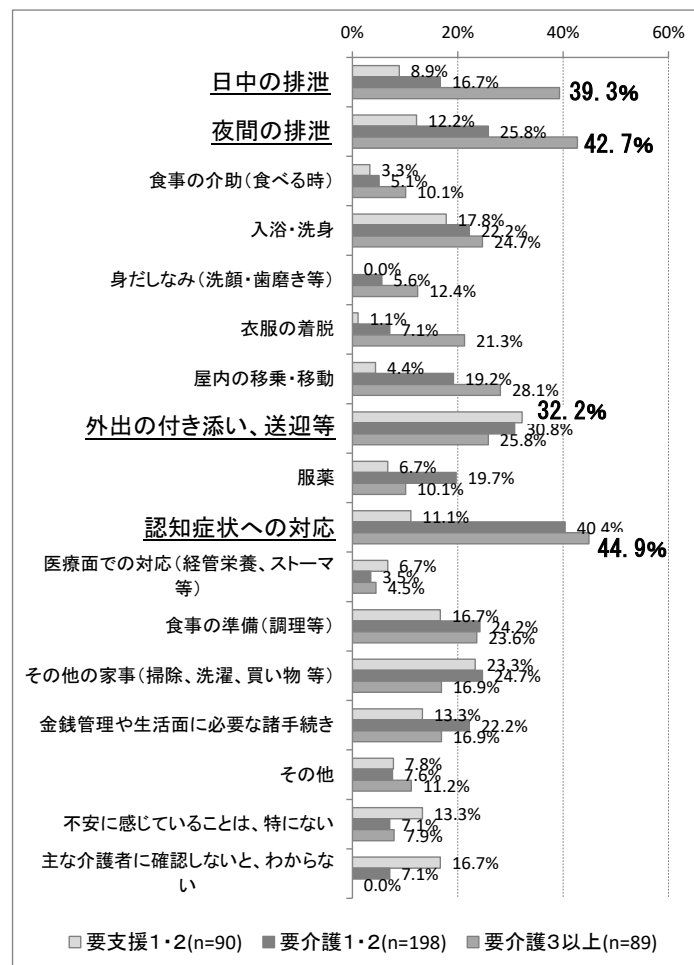
## 4 調査結果に基づく分析と課題

### 4-1 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制の検討

#### (1) 「認知症状への対応」「排泄」「外出支援」に焦点を当てた対応策の検討

図表 1-4 要介護度別・介護者が不安に感じる介護

要介護3以上では「認知症状への対応」と「(日中及び夜間の)排泄」、要支援1～要介護2では、「外出の付き添い、送迎等」である。〔図1-4〕



なお、「外出支援」は多くの要介護者が「在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」として挙げている。〔図省略〕

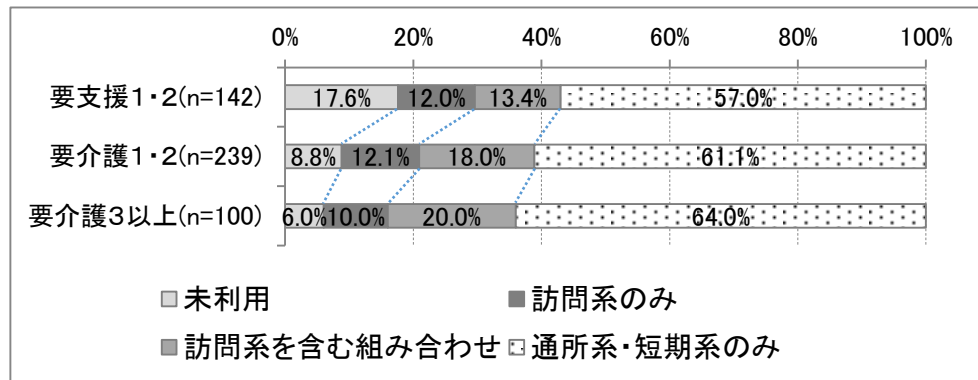
#### 【分析・考察】

- 主な介護者の不安を軽減し、在宅限界点を向上させるために必要な支援・サービスの提供を構築する際の視点として、「認知症状への対応」、「排泄」、「外出支援」に係る不安をいかに軽減していくかに焦点を当てる必要がある。

## (2) 複数の支援・サービスの一体的な提供に向けた支援・サービスの検討

図表 1-8 要介護度別・サービス利用の組み合わせ

要介護度が重度化するほど、「訪問系を含む組み合わせ」と「通所系・短期系のみ」の利用の割合が増加する傾向がみられる。〔図 1-8〕



### 【分析・考察】

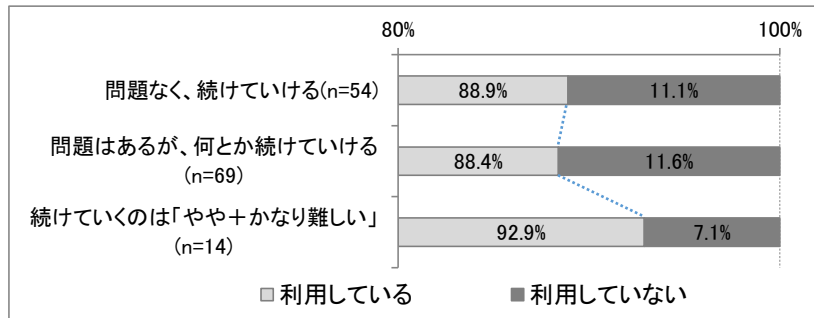
- 在宅生活の継続に向けては、訪問系や通所系・短期系のサービスを組み合わせることが効果的であるといえ、今後は、訪問系サービスを軸としながら、通所系・短期系サービスを一体的に提供していく体制整備が重要である。
- さらに、これら複数のサービスを円滑な連携のもとに一体的に提供する、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを充実させる必要がある。

## 4-2 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制の検討

### (1) 必要となるサービスの把握と適切なサービス利用の推進

図表 2-13 就労継続見込み別・介護保険サービス利用の有無（フルタイム勤務+パートタイム勤務）

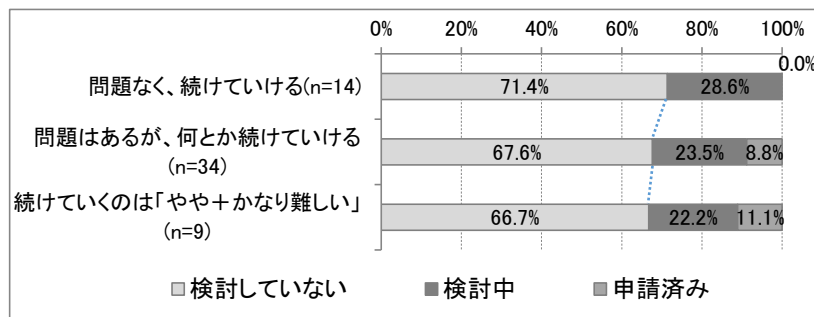
就労継続見込みを「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」と考えている方では、介護保険サービスの利用割合が高い傾向がみられる。〔図 2-13〕



一方、保険外の支援・サービスについては、在宅生活の継続に必要と感じる多くの生活支援サービスが、実際には利用されていない状況となっている。〔図省略〕

図表 2-22 就労継続見込み別・施設等検討の状況（要介護2以上、フルタイム勤務+パートタイム勤務）

就労を「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」方において、施設入所を「検討中」及び「申請済み」の割合がやや高くなる傾向にあるが、一方で「検討していない」とする割合も7割弱を占める。〔図 2-22〕



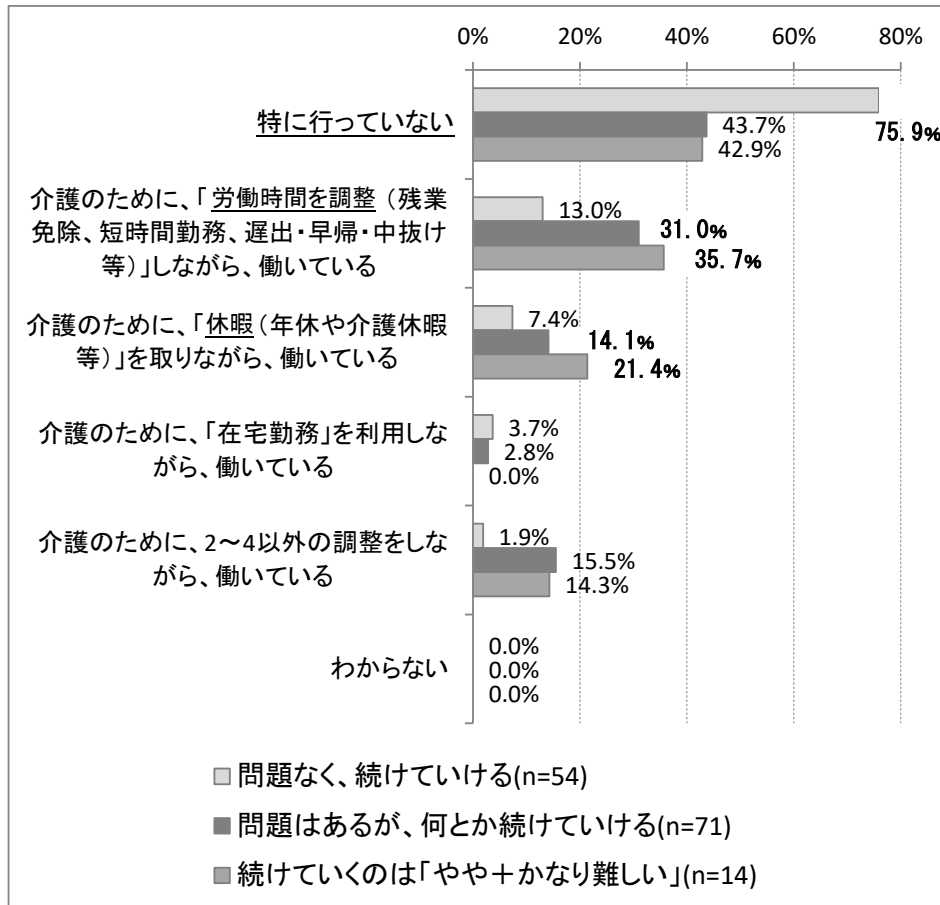
#### 【分析・考察】

- 介護者の就労継続が難しくなった場合も、その対応策は施設入所に限らず、在宅を継続する中での支援を求める層も一定程度あると考えられる。
- 就労継続が困難となっている介護者に対し、要介護者の状態にあった適切なサービスを利用できるよう、介護者に寄り添った、サービスの把握や相談できる体制づくりが重要である。

## (2) 仕事と介護の両立に向けた、介護者の職場における支援・サービスの検討

図表 2-24 就労継続見込み別・介護のための働き方の調整（フルタイム勤務＋パートタイム勤務）

「問題なく、続けていける」方は、「特に行っていない」が75.9%となっている。一方、「問題はあるが、何とか続けていける」「続けていくのは難しい」では、「労働時間」「休暇」等、何らかの調整を行っている方が6～7割である。〔図 2-24〕



また、効果的な勤め先の支援としては、「問題はあるが、何とか続けていける」で、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が多く挙げられている。〔図省略〕

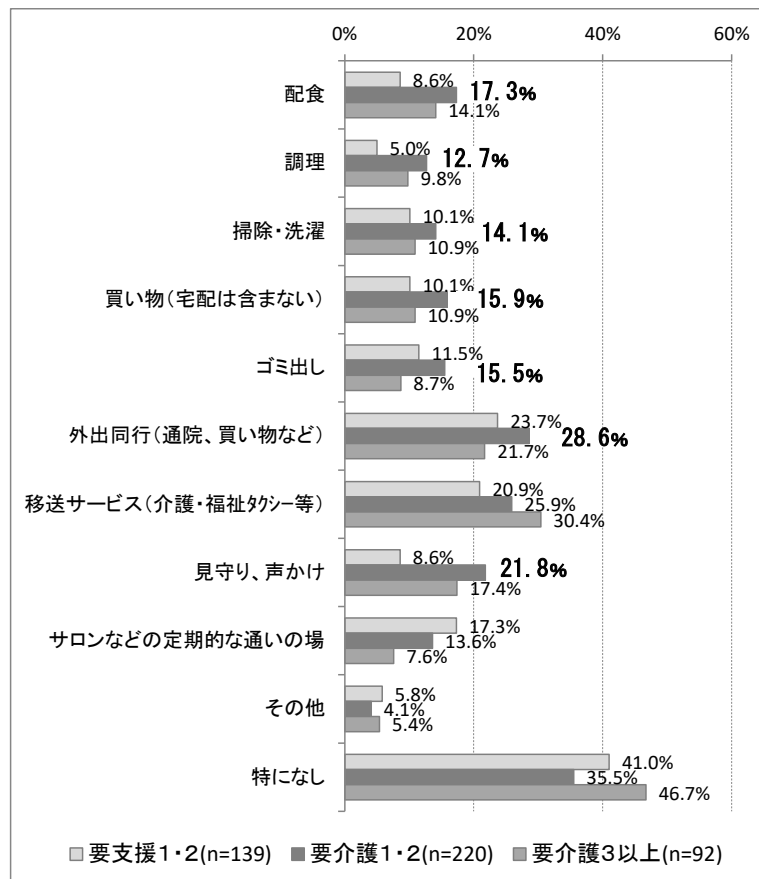
### 【分析・考察】

- 介護のための働き方の調整について、「問題なく、続けていける」方は、長時間労働や休暇取得が困難といった状況にはなく、介護のために特段働き方の調整を行わなくても、両立可能な状況であることが考えられる。
- 介護のために何らかの調整が必要となった場合は、介護休業・休暇等の取得や労働時間の調整など、必要な制度が、介護の状況に応じて、必要な期間に利用できることが重要である。

#### 4-3 介護をサポートする地域資源の把握と整備の検討

図表 3-9 要介護度別・在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

各種の支援・サービスについて、全ての世帯類型で「要介護1・2」のニーズが高い傾向がみられる。〔図 3-9〕〔一部図省略(世帯類型別)〕



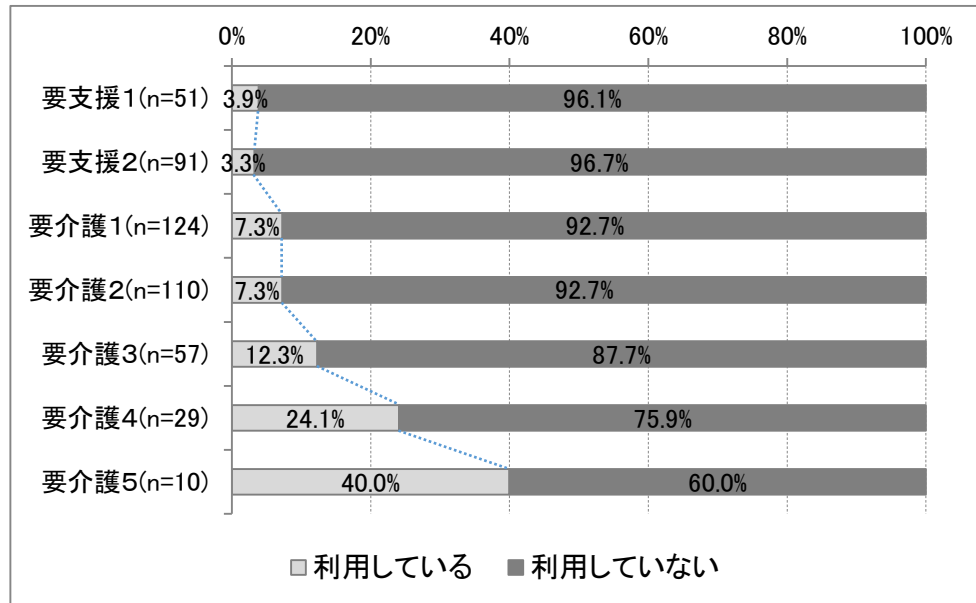
#### 【分析・考察】

- 今後、重度化する可能性があると考えられる「要介護1・2」の方を含めて、中重度の方を対象とした地域資源（各種の支援・サービス）を把握し、相談に応じていくことが重要である。
- また、財政負担の増加や介護職員の不足が深刻化する中で、全ての支援・サービスの提供を介護給付で対応していくことは困難と想定されることから、総合事業や地域資源を活用した保険外のサービス提供を進めていくことが重要である。

#### 4-4 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制の検討

図表 5-6 要介護度別・訪問診療の利用割合

要介護度の重度化に伴い、訪問診療の利用割合が増加する傾向がみられる。〔図 5-6〕



#### 【分析・考察】

- 今後、中重度の要介護者の大幅な増加に伴い、同じく増加が予想される「介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者」に対し、適切なサービスを提供する必要がある。
- 医療ニーズのある利用者に対応することができる介護保険サービスとして、看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めていくことなどが考えられる。